

## 居宅介護支援事業所（居宅介護・重度訪問介護・行動援護・移動支援）

### 職員の体制

職種	常勤	非常勤	常勤換算	行動援護	職務の内容
1.管理者	1名 (兼務)				従業者及び業務の一元的管理及び指揮命令
2.サービス提供責任者	1名 (ヘルパー兼務)			1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護計画、重度訪問介護計画、行動援護計画（以下、「居宅介護等計画」という。）の作成</li> <li>・利用の申込みに係る調整</li> <li>・居宅介護従業者等に対する技術指導等のサービス内容の管理</li> </ul>
3.居宅介護従業者	2名	2名	2.5名以上	2名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護等計画に基づき、居宅介護サービス・移動支援を提供</li> </ul>
①介護福祉士	1名	1名		1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス提供後、サービスの提供日、内容、利用者の心身の状況等についてサービス提供責任者に報告</li> </ul>
②全身性障害者移動介護従事者養成研修修了者		1名			<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護計画に基づき、移動支援を提供</li> <li>・サービス提供後、サービスの提供日、内容、利用者の心身の状況等についてサービス提供責任者に報告</li> </ul>
③知的障害者移動介護従事者養成研修修了者	1名			1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス提供後、サービスの提供日、内容、利用者の心身の状況等についてサービス提供責任者に報告</li> </ul>

(平成29年10月1日)